

仕 様 書

下記の不要公用車の売却については、次のとおりとする。

1. 売却車両一覧

No.	車種	車両番号	(上段)シャーシ (下段) 架装	車両総重量 (kg)	最大積載 (kg)	車両重量 (kg)	車格(長さ/幅/高さ) (cm)	型式	初度登録年月	車検有効期間 (有効期間満了日)	走行距離 (km)	備考
①	2t衛生車	大阪800 せ 4693	いすゞ モリタエコノス	5,355	1,800	3,390	480/169/208	BKG-NKR85AN	平成22年8月	(令和8年8月18日)	109,409	装着ホースの長さ:40m 残燃料(概算):約1/4 平成29年7月 クラッヂオーバーホール(71,628km) 令和2年7月 エアコンコンプレッサー修理 ※吸入根元配管の腐食・穴あき
②	2t衛生車	大阪800 せ 4841	いすゞ モリタエコノス	5,345	1,800	3,380	477/169/208	BKG-NKR85AN	平成22年10月	(令和8年10月13日)	136,536	装着ホースの長さ:40m 残燃料(概算):約1/4 平成29年9月 クラッヂオーバーホール(67,569km) 平成30年2月 スイベルジョイント修理 令和5年7月 メインセバレータASSY交換 ※運転席シート破れ

2. 条件等

- (1) 売却を行う車両は、上記の一覧表のとおりである。なお、参考として、平成23年度2tバキューム車仕様書を添付する。
- (2) 当該車両については、八尾市環境施設課環境衛生庁舎で保管している。
- (3) 当該車両については、1台ごとに売却を行うので、落札を希望する車両に対して入札すること。
- (4) 落札した車両については、八尾市の車両ではないと判別を行えるよう落札者が白色等で全塗装を行うこと。ただし、交換用の部品取り等、車両として使用しない場合は除く。
- (5) 全塗装した車両については、八尾市が検査を行う。検査場所については、原則大阪府内とし、それ以外の場合は検査場所等について八尾市と協議のうえ決定することとする。
- (6) 落札した車両について、落札者が(落札者が売却する場合は、当該売却先を含む)は登録変更後の自動車検査証の写しを提出すること。なお、日本国外に輸出する場合及び交換用の部品取りとする場合にあっては登録抹消手続きが完了したことが分かる書類(写し可)を提出すること。
- (7) キャビンの運転席側と助手席側に表示している八尾市、市章マーク及び車両ナンバー(計6ヶ所)を除去すること。
- (8) 落札した車両については、落札者が令和8年4月30日(木)16時までに、自らの費用で搬出を行うこと。搬出日時については、環境施設課と調整すること。
- (9) 落札した車両の代金については、落札者が令和8年3月31日(火)までに納入すること。
- (10) 入札前に当該車両の確認については、令和8年2月9日(月)から同年2月13日(金)の間にて、保管場所にて実施する。
希望する場合は、事前に環境施設課に申し出ること。ただし、入札参加資格を認められた者に限る。
- (11) 当該車両は、経年劣化・キズ・不具合箇所(移動等に伴う若干の走行距離の増加及び残燃料の減少を含む)があるも、現状での引き渡しとなることを充分理解したうえで、入札すること。
八尾市は、瑕疵担保責任を負わないものとする。
- (12) 契約、引渡しその他関係する費用や登録費用は、すべて落札者の負担とする。
- (13) 売買価格については、入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税を加算し、リサイクル料金(非課税)を含めた金額を売却価格として契約を締結する。